

パブリックコメントに対するご意見と県の考え方

NO	項目	ご意見の要旨	ご意見に対する県の考え方
1	方針策定の趣旨等(今後の方向性)	「教職員のワーク・ライフ・バランスの実現が図られ」とありますが、特に高校については活動の縮小の方向性が示されておらず、ワーク・ライフ・バランスの実現につながる方針とは思えない。	休養日と活動時間の基準を示すことで、実態調査で明らかとなった一部の長時間の活動を抑制し、ワーク・ライフ・バランスの実現につながるものと考えております。
2	2 適切な運営のための体制整備	放課後の部活動を行うならば外部講師に任せるべきではないか。	部活動は学校教育の一環であり、各学校でそれぞれの部活動に適した顧問の配置に努めています。部活動指導員や地域指導者等の協力を得ながら、効率的・効果的な活動の推進に取り組んでまいります。
3	4 適切な休養日・活動時間の設定	平日の活動時間が2～3時間までとあるが、指導する教員は定時に帰ってはいけないということではないかと感じた。	部活動は学校教育の一環として行うものであり、顧問の教員は生徒の活動に立ち会い、直接指導することが原則です。やむを得ず直接練習に立ち会えない場合は、他の顧問の教員と連携、協力したり、あらかじめ顧問の教員と生徒との間で約束された安全面に十分留意した内容や方法で活動したりすることが必要です。 この方針は、時間外の部活動指導を強制するものではありません。
4	5 生徒のニーズを踏まえた部活動環境の整備	生徒数の少ない学校では、美術や音楽の専任の先生はおられません。このため、文化的教育について学ぶ機会が少なく感じている。部活動も運動することが是とされており、文化部が無い。運動が苦手でも帰宅部は認められておらず、運動部に入るしかない。運動部・文化部の設置について、校内で話をする機会が必要ではないか。	部活動は、生徒の自主的、自発的な参加により行われるものであり、強制的に行われるものではありません。 本方針でも、生徒のニーズを踏まえた部活動の設置について、各学校の実態を踏まえた検討を促すこととしております。

NO	項目	ご意見の要旨	ご意見に対する県の考え方
5	6 参加する大会等の精査	<p>学校側が参加する大会を精査するだけでなく、主催する側においても開催する大会や合同で行われる行事なども見直す必要があると考える。</p>	<p>生徒や教員の負担が過度とならないよう大会等の統廃合や簡素化等の見直しに向けて、高等学校体育連盟、高等学校文化連盟等と連携を図っていきます。</p>
6	その他 (特別支援学校)	<p>特別支援学校の部活動に関しても何らかの言及があるべきではないか。</p>	<p>特別支援学校の部活動も対象としています。(方針策定の趣旨)</p>
7	その他 (手当)	<p>手当についても記載するべきではないか。</p> <p>平日は、放課後いくらやっても無給、休日も1日中働いても数千円では、誰も部活動指導に手を挙げないのではないか。</p>	<p>教員の部活動指導に係る手当については、法令等に定められている事項であり、この方針を検討する過程では対象外としたところです。</p>
8	その他 (各種団体の業務)	<p>教職員の負担は、高等学校体育連盟や高等学校文化連盟の事務局業務や大会運営にかかわる業務も大きくある。</p> <p>また、学校外の競技団体ににかかわる業務も多くある。</p> <p>こうしたことにも切り込んでいく必要があるのではないかと。</p>	<p>部活動の在り方検討会に参画いただいた小学校、中学校、高等学校の体育連盟や高等学校文化連盟においても、本方針に基づき、事務局業務や大会運営のスリム化が図られるよう期待しております。</p> <p>また、学校外競技団体等に対しては、理解や協力が得られるよう、本方針の周知に努めてまいります。</p>
9	その他	<p>現在の部活動は、学校や生徒にとって負担の多い活動になっていると感じている。</p> <p>暗い時間帯の帰宅は、昔と違い危険も多いと思う。</p> <p>教員が決められた休みを取り、効率的に勉強や部活動指導をする姿を見せるのも、勉強の一つではないかと思う。</p> <p>一度、この方針に基づいて活動し、良い点悪い点を考えてはどうだろうか。</p>	<p>各学校において、本方針に基づき、部活動の在り方について検討、改善等が進められることとなります。</p> <p>県は、本方針に基づいて取り組みが進むよう、フォローアップしてまいります。</p>